特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

① 令和17年度までに、事務職員の受験申込の女性割合を40%以上、
技術職員（化学技術職を除く）の受験申込の女性割合を10%以上にする。

目標設定時点（令和6年度）	令和7年度実績
事）36.2% 技） 5.6%	事）40.1% 技） 7.0%

② 令和17年度までに、管理的地位に占める女性職員の割合を30%以上にする。
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

目標設定時点（令和6年度）	令和8年4月1日時点
21.7%	23.8%

③ 令和12年度までに、係長職に占める女性職員の割合を30%以上にする。
令和17年度までに、係長職に占める女性職員の割合を40%以上にする。
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

目標設定時点（令和6年度）	令和8年4月1日時点
25.4%	21.9%

④ 令和12年度までに、一般行政部門における男性の育児休業取得率を85%以上、
一般行政部門以外の男性における育児休業取得率を50%以上にする。
令和17年度までに、全部門における男性の育児休業取得率を85%以上にする。

目標設定時点（令和6年度）	令和7年度実績
78.3%	一）92.9% 他）73.3%

令和7年度に取得対象者となった男性職員数は29人
令和7年度に育児休業を取得した男性職員数は24人

⑤ 令和17年度までに、管理職以外の職員1人あたりの年間の超過勤務時間数を年180時間以下にする。
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

目標設定時点（令和6年度）	令和7年度実績	【算定方法】 超過勤務時間合計÷ 一般職の職員数 ※管理職除く
185.0時間	174.9時間	